

13. 7. 31
328

言廿五行

田中讓送労働局長野田支部長等へ金一五元付。

標記は野田支部に於て、去年二三回多々行つたが、
 其の七月十日市川町に於て同僚共々同僚共々労働局長
 大倉に於て、依りて代議士等出席せしむるに於て、其一人は
 労働局長の一人を二月五日に於て、支部長より支取せし
 こと決定せしむる時、勤怠等

に

野田支部 十九元

白木支部 十元

熨斗支部 五元

中物支部 一元

財團 勤 團 部

法人 勤 團 部